

消費者相談の事例から

# 架空請求・

## 不当請求にご注意!

No.171

インターネット関連のトラブルが増えています。最近では電子マネー（プリペイドカード等）で支払われる被害が出ています。新しい手口を紹介します。

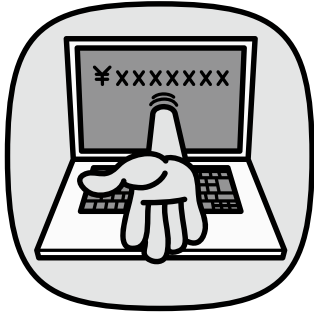
### 電子マネーで支払え!

#### 〈事例1〉

スマートフォンでアダルト動画を閲覧しようと思い、検索して無料のサイトに入った。18歳以上を選んで先へ進むと、突然登録になり、15万円の請求画面に切り替わった。退会ボタンを押すと、先に支払うようにとの画面が出たのでサイトに電話をかけた。今日中にコンビニの端末で電子マネーを購入し、シートに印字されたコード番号を知らせるよう指示された。

#### 〈事例2〉

突然、携帯電話に、サイトの利用料が支払われていないとのショートメッセージが届いた。コンビニにぶら下がっ



ているプリペイドカードをもらうよう指示され、スクラッチすると出てくる番号を教えてくださいました。

### 消費生活センターより

電子マネーは、パソコンやスマートフォンでも購入でき、遠隔地にいる人へのプレゼント等に便利です。しかし、コードを入力して利用する電子マネーなので、コードさえ分かれば誰でも使用できます。この特性を悪用して送金させる手口が増えているので、気をつけましょう。

納得できない請求や身に覚えのない請求を受けた場合は、すぐに支払わないようにしましょう。

消費者相談窓口で電話をしたつもりが・・・

#### 〈事例3〉

アダルトサイトから請求を受けたが、家族や知人には恥ずかしくて相談できないため、インターネットで消費者相談窓口を検索した。検索結果の一番上に出ていた相談先に電話をかけると、「支払わなくてもいいようにする」「嫌がらせを阻止する」と心強い言葉をかけられたので、安心して申し込んだ。届いたFAXを見ると、探偵との契約書になっていた。

### 消費生活センターより

探偵業者が代理で交渉することは、法に抵触する可能性があります。また、相談窓口をインターネットで簡単に検索することができますが、検索結果の上部には、広告サイトが出てくる場合があります。よく確認し、信頼できる相談窓口に連絡しましょう。

困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

お問い合わせは、消費生活センター（2階）

TEL 1101、FAX 16000へ。

# 文芸コーナー

## 俳句

自転車の後から笑う秋桜

伊藤 薫

錦秋や雲海の上八幡平

河野 智子

## 短歌

秋なかば地には虫鳴天に月

心やすらぎ今宵更け行く 佐野 正伸

負けて泣き勝つも涙の球児らの

姿の中に若き日を見る 霜田 友恵

退院し日々の生活取り戻す

か細き指の爪の立縞 三嶋 ヒサ

## 川柳

健康へ竹踏み今日も元気です

高橋 由紀子

バスツアー土産と寝息溢れさせ

山野井 和音

入社式並ぶ真顔はもう戦士

風間 敬造

栄枯盛衰駅前に見る駐車場

荒木 庄二郎

余剰米ニワトリまでも持て余し

稲子 勝久

趣味多い余生へ欲のない実り

大井 康章

故郷の天気告げるユキダルマ

大久保 稔

ドタキャンを繰り返すうち蚊帳の外

小野 與四法



●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。  
●投稿は楷書をお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。